

## エアコン設置費用の助成の対象を拡大！本日から受付開始！ ～ 夏の猛暑に向けて区民の熱中症対策をさらに強化します ～

豊島区は、エアコン設置に係る費用の助成対象を拡大し、本日6月1日(月)から申請受付を開始します。

近年、夏の猛暑による熱中症などの健康被害が深刻化しており、特にエアコンを設置していないご家庭では、室内での熱中症リスクが高まっています。

深刻化する災害級の暑さから区民を守るため、区では令和6年度からエアコンの設置費用の助成を、経済的な事情でエアコンを購入することが困難な75歳以上の高齢者を対象に実施してきましたが、今年度は年齢要件を撤廃・所得要件を拡大して助成を行います。

対象者は、住民税非課税・均等割のみ世帯、児童扶養手当受給世帯で、エアコンの購入費・取付工事費・リサイクル料金を助成します。助成要件は1世帯あたり1台に限り、助成上限額は10万円で、本日からオンライン申請や郵送のほか、区の窓口や各高齢者総合相談センターでの申請受付を始めています。

実施にあたり区の担当者は「環境変化に伴う猛暑の影響で、熱中症による救急搬送や居宅死が深刻な社会問題となっています。本助成をご活用いただき、暑い夏に向けて備えてほしいです」とコメントしています。



### 【エアコン設置助成概要】

- ・助成対象者:以下のすべてに該当する方
  - (1)豊島区に住所のある住民税非課税世帯、住民税均等割のみ世帯、児童扶養手当受給世帯
  - (2)過去にエアコン設置助成を受けていない方
  - (3)生活保護制度の扶助をうけていない方
- ・助成内容:エアコンの購入費、取付工事費、リサイクル料金
- ・助成上限額:購入費(取付工事費含む)10万円
- ・助成の流れ:①申請⇒②区が助成決定⇒③お店で購入・支払い⇒④設置工事⇒⑤請求書提出⇒⑥振込
- ・申請期間:令和8年6月1日(月)～令和9年3月31日(水)
- ・請求期限:令和9年4月16日(金)まで

※年齢により申請窓口が異なります。

助成の詳細は、区ホームページをご確認ください。

<https://www.city.toshima.lg.jp/2506021621.html>

